

第2期行財政改革プログラム 個別取組工程表

所管	環境	局	環境都市推進	部	環境エネルギー	課
項目	2-12	太陽光発電等設置補助金の見直し				
実施内容	太陽光発電システム等の設置経費及び固定買取価格の推移等から、適宜補助内容を見直すとともに、新たな導入促進策等による低炭素社会の実現に向けた取組を推進することで、これまでより二酸化炭素削減効果の高い住宅の実現を促進する。					
目標	平成26年度 新たな補助制度への移行					
工 程	当初予定	26年度	27年度	28年度	29年度	
		● 募集期間の短縮 ←──────────────────→ 新たな補助制度を創設	● スマートハウス化支援事業の実施 ←──────────────────→ 熱エネルギー利用促進に関する事業の再構築			
進 捗 状 況 (実績・見込)	26年度	27年度	28年度	29年度		
		←──────────────────→ まちなかソーラー発電所推進事業の実施	スマートハウス化支援事業の実施 ──────────────────→ 熱エネルギー利用促進に関する事業の実施			
実績	(平成26年度) ・まちなかソーラー発電所推進事業 太陽光発電システム:780件(平成26年9月30日まで) 太陽熱利用システム設置費補助事業:23件(平成27年3月31日) ・スマートハウス化支援事業 太陽光発電システム:170件 (平成27年3月31日)					
単年度の 効果額見 込 及び実績	見込	26年度	27年度	28年度	29年度	
	実績	0.95億円	0.63億	-	-	
評 価	26年度	A	課題 スマートハウスやHEMSに対する市民や事業者の理解度や認知度が低く、引き続き普及が望まれる太陽光発電システムやHEMSを含むスマートハウス化支援制度の利用者が減少している。 改善策 太陽光発電システム等を設置し、エネルギー利用の効率化、最適化による低炭素社会の実現をめざすスマートハウス普及のため、認知度向上を図るとともに、今後とも社会情勢の変化等を注視しながら、適切に行政からの支援を継続する。			
	評価基準	A:目標を上回って達成 B:目標を概ね達成 C:未達成				
備考						